

## 会 議 録

会議の名称	令和7年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会		
開催日時	令和7年8月		
開催場所	書面開催		
事務局（担当課）	保健部国民健康保険課		
出席者	委員	宮崎栄二、小林正信、岡田昌昭、池野美恵子、小倉正徳、飯塚滋、根本知砂子、小村政文、伊藤文哉、武田文、山岸良匡、石塚智子、福田浩子	
	事務局	保健部 鈴木部長、木本次長 国民健康保険課 飯村課長、中嶋課長補佐、塚田係長、中川係長、寺田係長 納税課 桐生徴税監、渡部係長	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 一部公開
傍聴者数			
非公開の場合はその理由			
議題	(1) 令和6年度国民健康保険特別会計の決算について (2) 令和6年度国民健康保険税の収納状況について (3) 令和7年度国民健康保険税の賦課について		

令和7年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会 意見・質問表

(1) 令和6年度国民健康保険特別会計の決算について

	意見・質問	回答
伊藤委員	<p>令和6年度の収支は黒字であった一方で、基金積立金が前年度より大幅に減少している点が気になりました。今回の積立額減少の背景にはどのような要因があるのか、また、今後の基金の活用や積立の見通しについて、どのようにお考えかお伺いしたいです。</p>	<p>基金積立金については、主に前年度の繰越金から、一般会計繰入や国の交付金等を清算・返還後の剰余金を積み立てているものになります。つまり、今回の決算上の基金積立金は、令和5年度の繰越金(177,241千円)から清算・返還した後の剰余分を令和6年度に積み立てたものとなります。</p> <p>減少した理由としては、令和5年度の決算剰余金がそもそも少なかったことが要因として挙げられますが、決算剰余金はその年によって歳入の見込額や実際の歳出額に増減が生じることで変動します。結果的に当初予算と差の少ない決算結果と言えるかと思えます。</p> <p>これまで基金は税率を維持するため計画的に活用してきましたが、基金がほぼ底をついている状態ですので、現時点において活用できるほどの額はありません。今後の見通しについては、事業費納付金の動きにもよりますが、令和7年度から国保税率を改定したことによる税収増を見込んでいますので、多寡はありますが積み増しができるものと考えています。</p>

(2) 令和6年度国民健康保険税の収納状況について

	意見・質問	回答
伊藤委員	<p>滞納繰越分の収納率が前年度よりやや低下していることについて、現時点での課題や要因、また改善に向けた取り組みの状況についてお聞かせください。</p>	<p>例年、一定の割合で現年分の収入未済額が発生し滞納繰越となる中で、少額滞納者件数が多いことが課題となっています。</p> <p>滞納処分までに至らない低所得者も多く含まれることから、結果的に収納に結びつかなかったことが収納率低下の主な要因と考えています。</p> <p>対策としては、令和6年度の納税催告書から納税を強く意識させるデザインに変更し、QRコードを付けて外国籍の方にも理解しやすいように英語翻訳の納付案内や滞納整理フロー確認を簡単にできるようにしました。さらにAIによるオートコール(ボイスポッド)での催告方法を導入しています。</p> <p>また、高額滞納者に対しては、預貯金や不動産、給与、売掛金等の財産の差押えを積極的に行っており、茨城県内の市町と合同及びつくば市単独でも公売、その他にもインターネット公売を実施しています。</p> <p>今後も、滞納状況に応じた対策を講じ、収納率向上を図っていきます。</p>

(3) 令和7年度国民健康保険税の賦課について

	意見・質問	回答
伊藤委員	<p>本年度は医療分や後期高齢者支援分など、保険税の負担が全体的に増加していますが、特に影響を受けやすい低所得世帯や子育て世帯に対する今後の負担軽減策について、検討されていることがあれば教えてください。</p>	<p>国保税の軽減については、新たに検討しているものではありませんが、下記の軽減等を引き続き実施していきます。</p> <p>低所得者への軽減（資料P13）            加入者全員の合計所得金額に応じた7割・5割・2割軽減            子育て世帯の軽減（資料P13）            未就学児の均等割額半額軽減            小学生～18歳までの均等割額半額減免（市独自）            非自発的失業者への軽減            会社倒産、解雇等事業者都合で失業した65歳未満の方の給与所得を30/100に減額して国保税を算定            出産被保険者への軽減            産前産後期間の国保税を軽減（単胎4か月分、多胎6か月分）</p>
宮崎委員	<p>過日、今年度の納付書が届いた。税額を算出する「課税総所得金額」の算出方法について課税当局に照会すると、夫婦の合算所得から基礎控除となる43万円を差し引いた額に所得割税率7.7%を掛けたものが税額となる説明（所得割）であった。</p> <p>所得税及び住民税については、一般的には基礎控除のほかに扶養控除、社会保険料控除、医療費控除等それぞれに該当する控除が適用になっているが、保険税には基礎控除以外には適用が無いようである。この算定方法は、つくば市独自のものなのか、或いは法令により定められているものかお尋ねしたい。</p>	<p>いわゆる所得割額の算定は、夫婦の合算所得から基礎控除額（43万円）を差し引くのではなく、被保険者ごとの総所得金額から基礎控除額（43万円）をそれぞれ差し引いた額に税率を乗じています。</p> <p>このように、総所得金額から基礎控除額（43万円）のみを差し引いた額を賦課基準額とする算定方法は、地方税法第703条の4第6項及び同法第314条の2第2項に定められています。</p>

(4) その他

山岸会長	<p>今回の(1)(2)(3)全体について、例年と大きく違う点や、特筆すべき点があれば教えてください。</p>	<p>令和6年度決算において前年度と大きく異なる点は、一般会計からの繰入金の中で「臨時財源補てん分（法定外繰入）」があることです。これは国民健康保険支払準備基金のほとんど（約8.9億円）を投入しても歳入不足が生じたため、国保税収の減少や令和5年度以降の事業費納付金の想定外の増額が影響しているものと考えています。</p> <p>このことから、歳入不足を補う方策として、昨年度協議していただきました令和7年度の国民健康保険税率を改定し、財政安定化を図りました。</p> <p>また、大きな傾向として、被保険者数が毎年確実に減少しています。これは後期高齢者医療制度への移行、被用者保険の適用拡大等による影響によるものと考えています。</p>
------	---	--

令和7年度第1回  
つくば市国民健康保険運営協議会



つくば市国民健康保険運営協議会

## 令和7年度第1回つくば市国民健康保険運営協議会

### 議題

- |                               |     |
|-------------------------------|-----|
| (1)令和6年度国民健康保険特別会計の決算について(報告) | 2頁  |
| (2)令和6年度国民健康保険税の収納状況について(報告)  | 11頁 |
| (3)令和7年度国民健康保険税の賦課について(報告)    | 12頁 |

# (1)令和6年度国民健康保険特別会計の決算について(報告)

令和7年5月31日現在

## 【款別歳入】

【単位:千円】

科目名	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6
01国民健康保険税	4,284,312	4,324,026	39,714	0.92 %
02使用料及び手数料	250	448	198	44.20 %
03国庫支出金	1,004	1,175	171	14.55 %
04県支出金	12,116,431	12,318,906	202,475	1.64 %
05財産収入	638	26	612	2353.85 %
06繰入金	2,371,376	2,080,017	291,359	14.01 %
07繰越金	177,241	425,472	248,231	58.34 %
08諸収入	86,247	72,694	13,553	18.64 %
合計	19,037,499	19,222,764	185,265	0.96 %

## 【款別歳出】

【単位:千円】

科目名	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6
01総務費	262,839	232,174	30,665	13.21 %
02保険給付費	11,872,326	12,043,085	170,759	1.42 %
03国民健康保険事業費納付金	6,295,453	6,152,200	143,253	2.33 %
04共同事業拠出金	0	1	1	100.00 %
05保健事業費	163,399	163,210	189	0.12 %
06基金積立金	138,991	402,107	263,116	65.43 %
07諸支出金	62,886	52,746	10,140	19.22 %
08予備費	0	0	0	
合計	18,795,894	19,045,523	249,629	1.31 %

## 【歳入 - 歳出款別比較】

【単位:千円】

科目名	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6
歳入	19,037,499	19,222,764	185,265	0.96 %
歳出	18,795,894	19,045,523	249,629	1.31 %
差(翌年度繰越額)	241,605	177,241	64,364	

【歳入】

【単位：円】

科目名	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6	令和6年度 実績等	概 要
国民健康保険税 01	4,284,311,944	4,324,026,138	39,714,194	0.92 %	収納率：80.90%（現年度課税分：92.72%，滞納繰越分：25.36%）	
一般被保険者分	4,284,311,944	4,323,997,761	39,685,817	0.92 %	収納率：80.90%，収入未済額：892,383,634円，還付未済額：12,564,218円	
医療現年課税分	2,658,741,724	2,672,132,002	13,390,278	0.50 %	収納率：92.94%，収入未済額：191,057,946円，還付未済額：10,205,829円	一般被保険者の保険給付等に充てるために課税徴収する。
後期現年課税分	1,051,874,066	1,042,684,684	9,189,382	0.88 %	収納率：92.90%，収入未済額：78,905,498円，還付未済額：1,407,609円	一般被保険者が負担する後期高齢者医療支援金分を課税徴収する。
介護現年課税分	338,034,812	334,885,938	3,148,874	0.94 %	収納率：90.55%，収入未済額：34,834,054円，還付未済額：414,280円	40歳以上65歳未満の一般被保険者が負担する介護保険分を課税徴収する。
医療滞納繰越分	154,177,487	182,603,955	28,426,468	15.57 %	収納率：25.03%，収入未済額：388,665,613円，還付未済額：498,451円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した保険税を徴収する。
後期滞納繰越分	57,193,823	63,822,663	6,628,840	10.39 %	収納率：26.16%，収入未済額：138,791,109円，還付未済額：26,291円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した後期高齢者医療支援金分を徴収する。
介護滞納繰越分	24,290,032	27,868,519	3,578,487	12.84 %	収納率：25.74%，収入未済額：60,129,414円，還付未済額：11,758円	一般被保険者が滞納している過年度に課税した介護納付金分を徴収する。
退職被保険者等分	0	28,377	28,377	100.00 %	収納率：0.00%，収入未済額：61,849円，還付未済額：0円	
医療現年課税分	0	0	0	—	実績なし	退職被保険者及びその被扶養者の保険給付等に充てるために課税徴収する。
後期現年課税分	0	0	0	—	実績なし	退職被保険者及びその被扶養者が負担する後期高齢者医療支援金分を課税徴収する。
介護現年課税分	0	0	0	—	実績なし	40歳以上65歳未満の退職被保険者及びその被扶養者が負担する介護保険分を課税徴収する。
医療滞納繰越分	0	14,671	14,671	100.00 %	収納率：0.00%，収入未済額：40,041円，還付未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年度に課税した保険税を徴収する。
後期滞納繰越分	0	3,667	3,667	100.00 %	収納率：0.00%，収入未済額：9,541円，還付未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年度に課税した後期高齢者医療支援金分を徴収する。

科目名		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6	令和6年度 実績等	概 要
	介護滞納繰越分	0	10,039	10,039	100.00 %	収納率：0.00%，収入未済額：12,267円，還付未済額：0円	退職被保険者及びその被扶養者が滞納している過年度に課税した介護納付金分を徴収する。
使用料及び 手数料 02	督促手数料	250,200	447,682	197,482	44.11 %	納付件数：620件（通知書番号件数）	督促状を送付したときには、手数料として100円を加算する。旧荳崎町送付分は50円徴収する。令和3年4月1日以降納期到来分から廃止。
国庫支出金 03		1,004,000	1,175,000	171,000	14.55 %		
	国民健康保険災害臨時特例補助金	1,004,000	640,000	364,000	56.88 %		東日本大震災関連支出に係る国庫補助金
	出産育児一時金臨時補助金	0	535,000	535,000	100.00 %	令和6年度は制度自体なし	令和5年4月から増額した一時金の引き上げ分の財政支援 令和5年度に限って1件あたり5,000円が追加交付された。
県支出金 04		12,116,430,452	12,318,905,561	202,475,109	1.64 %		
	保険給付費等交付金（普通交付金）	11,749,648,175	11,948,432,604	198,784,429	1.66 %	療養諸費等の実績額による	茨城県国民健康保険条例（平成30年茨城県条例第9号）第6条の規定により交付される。
	保険給付費等交付金（特別交付金）	366,782,277	370,472,957	3,690,680	1.00 %		茨城県国民健康保険条例（平成30年茨城県条例第9号）第7条の規定により交付される。
	保険者努力支援分	92,002,000	91,145,000	857,000	0.94 %		国庫負担金等の算定に関する政令第4条第7項に基づき市町村の取組の状況に応じて交付される。
	特別調整交付金（市町村向け）	54,846,000	51,301,000	3,545,000	6.91 %		特別の事情による財政難の不均衡を調整するために交付される。
	県繰入金（2号分）	184,050,277	171,991,957	12,058,320	7.01 %		県において具体的なガイドラインが定められ、加点方式で交付される。
	特定健診等負担金	35,884,000	56,035,000	20,151,000	35.96 %	概算による交付	国と県の特定健診実施費用に係る補助 補助率2/3
財産収入 05	基金積立利子	637,843	26,233	611,610	2331.45 %	金利上昇による増 令和6年4月まで0.002% 令和6年4月以降 0.025% 令和6年8月以降0.125%	国民健康保険支払準備基金に係る預金利子
繰入金 06		2,371,375,726	2,080,017,356	291,358,370	14.01 %		

科目名		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6	令和6年度 実績等	概 要
一般会計繰入金	一般会計繰入金	542,171,000	307,092,000	235,079,000	76.55 %		
	職員給与費・事務費分	270,788,000	247,752,000	23,036,000	9.30 %	職員給与費分人事課による実績より	国民健康保険関係事務に要する経費及び職員給与費を一般会計から繰り入れる。
	財政安定化支援分	10,180,000	12,860,000	2,680,000	20.84 %		保険者の責に帰することができない特別の事情に基づくと考えられる要因に着目し、財政安定化支援事業交付税算定額を繰り入れる。
	出産育児一時金分	43,334,000	46,480,000	3,146,000	6.77 %		国民健康保険法第72条の3の規定に基づき一般会計から出産育児一時金の2/3を繰り入れる。
	臨時財源補てん分	217,869,000	0	217,869,000	100.00 %		国保会計の歳出が歳入を上回る場合等に、その不足分を一般会計から繰り入れる。
	保険基盤安定繰入金	914,464,879	929,588,623	15,123,744	1.63 %		
	保険税軽減分	541,718,000	553,736,400	12,018,400	2.17 %	7割軽減分：380,662,520円，5割軽減分：116,815,800円，2割軽減分：44,239,680円	保険税軽減分を一般会計から繰り入れる。繰入額の3/4は県、1/4を市が負担する。
	保険者支援分	372,746,879	375,852,223	3,105,344	0.83 %	7割軽減分：212,543,712円，5割軽減分：85,246,692円，2割軽減分：74,956,475円	一般会計から繰り入れ低所得者を多く抱える保険者を支援する。国1/2、県市が1/4ずつを負担する。
	未就学児均等割保険料繰入金	15,907,727	16,834,329	926,602	5.50 %		未就学児均等割軽減分を一般会計から繰り入れる。国1/2、県市が1/4ずつを負担する。
	産前産後保険料繰入金	5,554,120	554,404	4,999,716	901.82 %		産前産後保険料軽減分を一般会計から繰り入れる。国1/2、県市が1/4ずつを負担する。 令和5年1月～制度開始
基金繰入金	893,278,000	825,948,000	67,330,000	8.15 %			
繰越金 07	繰越金 07	177,241,453	425,471,492	248,230,039	58.34 %		前年度歳入総額から前年度歳出総額を差し引いたものが繰越金となる。
	その他（一般分繰越金）	177,241,453	425,471,492	248,230,039	58.34 %	実績報告による	前年度会計の精算に伴う余剰金のうち、一般保険者に係る金額を歳入処理する。
諸収入 08	諸収入 08	86,247,063	72,694,384	13,552,679	18.64 %		

科目名		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6	令和6年度 実績等	概 要
延滞金		46,913,301	58,392,394	11,479,093	19.66 %		納期限から実際に納付した時期に応じて国民健康保険税に加算される
	一般被保険者	46,913,301	58,392,394	11,479,093	19.66 %	納付件数：2,200件（通知書番号件数）	
	退職被保険者等	0	0	0	0.00 %	実績なし	
第三者納付金		25,986,533	4,793,607	21,192,926	442.11 %		第三者からの不法行為等により健康保険を使用し医療機関を受診する際は届出が必要。後日加害者は健康保険の保険者から医療費の請求を受けて納付する。分納納付する場合もある。
	一般被保険者	25,986,533	4,793,607	21,192,926	442.11 %	納付件数：72件	
	退職被保険者等	0	0	0	0.00 %	実績なし	
返納金		13,347,229	9,508,383	3,838,846	40.37 %		国民健康保険の資格喪失後、国民健康保険被保険者証を使用して医療機関を受診したことなどにより保険者負担分の調整を行う。被保険者や保険者から返納金として収入する。
	一般被保険者	13,347,229	9,508,383	3,838,846	40.37 %	納付件数：169件	
	退職被保険者等	0	0	0	0.00 %	実績なし	
合 計		19,037,498,681	19,222,763,846	185,265,165	0.96 %		

【歳出】

【単位：円】

科目名	令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6	令和6年度 実績等	概要
<b>総務費 01</b>	262,839,379	232,173,548	30,665,831	13.21 %		
職員給与関係経費	140,701,079	125,206,484	15,494,595	12.38 %	国民健康保険課職員19名分	国民健康保険事務関係職員の給与、共済費等を支出
国民健康保険事務に要する経費	74,487,122	66,119,643	8,367,479	12.66 %	会計年度任用職員報酬等31,208,776円（10名分） 役務費29,876,999円 等	国民健康保険事務に必要な経費を支出 資格の得喪事務、証の交付事務等
レセプト点検整理に要する経費	15,068,176	12,237,737	2,830,439	23.13 %	レセプト点検員報酬等12,497,188円（4名分） 役務費2,167,107円 等 レセプト点検による財政効果額：62,992,813円	レセプト内容に誤りや不備がないかを点検することにより、医療費適正化を図る。
徴税総務に要する経費	7,018,703	7,014,206	4,497	0.06 %	収納手数料等6,392,061円 等 口座振替：48,663件、1,437,413,600円 コンビニ納付：90,912件、1,176,728,619円	口座振替の推奨等国民健康保険税を徴収するために必要な経費を支出
賦課徴収事務に要する経費	25,158,269	21,029,086	4,129,183	19.64 %	会計年度任用職員報酬等13,117,496円（5名・納税課令 達分） 役務費10,462,343円	国民健康保険税の賦課及び徴収に必要な経費を支出
運営協議会費に要する経費	406,030	566,392	160,362	28.31 %	運営協議会委員報酬243,600円（14名） 運営協議会開催：3回（8月6日、12月20日、1月31日）	国保運営協議会に必要な経費を支出
<b>保険給付費 02</b>	11,872,325,481	12,043,084,851	170,759,370	1.42 %		
療養給付費	10,185,765,799	10,383,618,493	197,852,694	1.91 %		
一般被保険者療養給付費	10,185,765,799	10,383,618,493	197,852,694	1.91 %	被保険者数：41,363名（年間平均） 受診件数：649,634件、費用額：14,203,471,085円	被保険者に係る医科、歯科、調剤等の医療費を国保連合会へ支出
退職被保険者等療養給付費	0	0	0	0.00 %	実績なし	
療養費	76,308,933	72,390,209	3,918,724	5.41 %		
一般被保険者療養費	76,308,933	72,390,209	3,918,724	5.41 %	支給件数：9,883件、費用額：105,722,091円	被保険者に係る柔道整復、鍼灸、補装具等の費用を国保連合会、施術所又は直接個人へ支出
退職被保険者等療養費	0	0	0	0.00 %	実績なし	
審査支払に要する経費	46,221,753	46,650,124	428,371	0.92 %	審査手数料：1件69円、療養給付費653,935件、療養費 9,501件、レセプト電算処理手数料1件68銭、件数650,345 件	レセプト審査及び医療機関への療養給付費等の支払事務手数料を国保連合会へ支出

科目名		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6	令和6年度 実績等	概要
高額療養費		1,484,314,671	1,461,525,409	22,789,262	1.56 %		
	一般被保険者高額療養費	1,482,519,280	1,459,648,356	22,870,924	1.57 %	支給件数：23,055件	被保険者の自己負担額が限度額（月額）を超過した場合、その超過分を世帯主に給付
	退職被保険者等高額療養費	0	0	0	0.00 %	実績なし	
	一般被保険者高額介護合算療養費	1,795,391	1,877,053	81,662	4.35 %	支給件数：47件	被保険者の世帯で国保と介護保険の自己負担額が限度額（年額）を超過した場合、その超過分を世帯主に給付
	退職被保険者等高額介護合算療養費	0	0	0	0.00 %	実績なし	
葬祭に要する経費	9,850,000	10,500,000	650,000	6.19 %	支給件数：197件	被保険者が死亡したときに、喪主に対して50,000円を給付	
出産育児一時金に要する経費	69,864,325	68,260,081	1,604,244	2.35 %	支給件数：140件（差額支給等含む。） 支払業務手数料：1件210円、支払件数：129件	出生児一人あたり488,000円または500,000円を給付	
傷病手当に要する経費	0	140,535	140,535	100.00 %	実績なし	新型コロナウイルスによる休職中、給与を受けられない被保険者に対する給付。令和6年5月7日までの申請分で制度終了	
移送費		0	0	0	0.00 %		
	一般被保険者移送に要する経費	0	0	0	0.00 %	実績なし	被保険者が治療のため移送が必要なときに、その費用を補助
	退職被保険者等移送に要する経費	0	0	0	0.00 %	実績なし	
<b>国民健康保険事業費納付金 03</b>	6,295,452,380	6,152,200,403	143,251,977	2.33 %		国民健康保険法第75条の7第2項に基づく納付金	
医療給付費分		4,145,032,216	4,031,858,423	113,173,793	2.81 %		
	一般被保険者医療給付費分	4,145,032,216	4,031,676,505	113,355,711	2.81 %	県算定額	
	退職被保険者等医療給付費分	0	181,918	181,918	100.00 %	県算定額	
後期高齢者支援費等分	1,618,151,949	1,596,771,699	21,380,250	1.34 %			

科目名		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6	令和6年度 実績等	概要
	一般被保険者後期高齢者支援費等分	1,618,151,949	1,596,696,971	21,454,978	1.34 %	県算定額	
	退職被保険者後期高齢者支援費等分	0	74,728	74,728	100.00 %	県算定額	
	介護納付金分	532,268,215	523,570,281	8,697,934	1.66 %	県算定額	
<b>共同事業拠出金 04</b>		0	507	507	100.00 %		
	共同事業拠出金	0	507	507	100.00 %	令和6年度より廃止	県内の国保保険者が共同で作成する年金受給者一覧表の費用を国保連合会へ支出
<b>保健事業費 05</b>		163,399,140	163,209,852	189,288	0.12 %		
	保健事業に要する経費	14,959,513	15,189,866	230,353	1.52 %	人間ドック助成件数：38件，医療費通知：47,867通 健康増進課等への令達金額：6,236,772円	国保被保険者を始めとする市民の健康増進を図るために必要な経費を支出
	特定健診事業に要する経費	148,439,627	148,019,986	419,641	0.28 %	特定健診受診者数：8,620人（受診率：35.7%） 特定保健指導受診者数：321人（受診率：31.3%） 受診者数・受診率は令和7年4月速報値 人間ドック等助成件数：2,381件 健康増進課への令達金額：14,562,251円	特定健診に必要な経費を支出
<b>基金積立金 06</b>		138,990,843	402,107,233	263,116,390	65.43 %	年度末基金現在高：137,055,335円	
	国民健康保険支払準備基金積立金	138,353,000	402,081,000	263,728,000	65.59 %		前年度の繰越金から一般会計繰入金や交付金等の清算をしたあとの残額を基金に積み立てる。
	国民健康保険支払準備基金積立金（利子分）	637,843	26,233	611,610	2331.45 %		国民健康保険支払準備基金の預金利子を積み立てるために支出する。
<b>諸支出金 07</b>		62,886,200	52,745,999	10,140,201	19.22 %		
	保険税還付金	24,297,200	23,470,999	826,201	3.52 %		
	一般被保険者保険税還付金	24,297,200	23,470,999	826,201	3.52 %	還付件数：1,028件	被保険者が納付した保険税に還付する理由が生じたときに支出する。

科目名		令和6年度 決算額	令和5年度 決算額	比較 6 - 5	増減率 5 6	令和6年度 実績等	概要
	退職被保険者等保険税還付金	0	0	0	0.00 %	実績なし	
	償還金	21,573,000	8,074,000	13,499,000	167.19 %		
	一般被保険者償還金	0	0	0	0.00 %	実績なし	概算で交付される療養給付費等負担金に超過交付があったときの超過分を国に返還するための支出
	退職被保険者等償還金	0	0	0	0.00 %	実績なし	概算で交付される療養給付費交付金に超過交付があったときの超過分を社会保険診療報酬支払基金に返還するための支出
	その他返還金	21,573,000	8,074,000	13,499,000	167.19 %	特定健診返還金：15,573,000円 特別調整交付金返還金：6,000,000円	概算で交付される療養給付費交付金に超過交付があったときの超過分を国・県に返還するための支出
	一般会計繰出金	17,016,000	21,201,000	4,185,000	19.74 %		
予備費 08		0	0	0	0.00 %		
合 計		18,795,893,423	19,045,522,393	249,628,970	1.31 %		

## (2) 令和6年度 国民健康保険税の収納状況について(報告)

### 1 現年分

翌年5月31日現在

	令和6年度	令和5年度	比較
調定額	4,353,477,600円	4,348,198,600円	5,279,000円
収納額	4,048,650,602円	4,049,702,624円	1,052,022円
還付未済額	12,027,718円	13,566,300円	1,538,582円
収納率	92.72%	92.82%	0.10P

収納率 = (収納額 - 還付未済額) / 調定額

### 2 滞納繰越分

各年3月31日現在

	令和6年度	令和5年度	比較
調定額	927,010,804円	999,108,845円	72,098,041円
収納額	235,661,342円	274,323,514円	38,662,172円
還付未済額	536,500円	202,000円	334,500円
収納率	25.36%	27.44%	2.08P

収納率 = (収納額 - 還付未済額) / 調定額

### (3) 令和7年度 国民健康保険税の賦課について(報告)

#### 1 令和7年度国保税率

4月1日現在

	所得割率	均等割額	課税限度額
医療分	7.70% (+ 0.89%)	38,500円 (+ 8,300円)	660,000円 (+ 10,000円)
後期高齢者支援分	3.15% (+ 0.37%)	15,500円 (+ 3,700円)	260,000円 (+ 20,000円)
介護納付金分	2.50% (+ 0.29%)	15,500円 (+ 2,700円)	170,000円 (0円)
合 計			1,090,000円 (+ 30,000円)

( )内は令和6年度との比較

#### 2 国保税課税世帯数

各年7月1日現在(本算定)

		令和7年度	令和6年度	比 較
世帯数	普通徴収	26,666世帯	26,483世帯	183世帯
	特別徴収	4,024世帯	4,288世帯	264世帯
	合計	30,690世帯	30,771世帯	81世帯
被保険者数	普通徴収	38,882人	39,213人	331人
	特別徴収	5,456人	5,939人	483人
	合計	44,338人	45,152人	814人

## 3 国保税課税状況

各年7月1日現在(本算定)

		令和7年度	令和6年度	比較
調 定 額	普通徴収	4,780,777千円	4,005,187千円	775,590千円
	特別徴収	339,073千円	340,415千円	1,342千円
	合計	5,119,850千円	4,345,602千円	774,248千円

## 4 低所得者への負担軽減措置

各年7月1日現在(本算定)

軽減割合	令和7年度判定基準	令和7年度	令和6年度
7割軽減	43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数) - 1	9,035世帯	9,438世帯
5割軽減	43万円 + 30.5万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数) - 1	2,934世帯	3,019世帯
2割軽減	43万円 + 56万円 × 被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等の数) - 1	2,685世帯	2,837世帯

## 5 子育て世帯への負担軽減(令和4年度から)

7月1日現在(本算定)

	令和7年度	令和6年度	比較
未就学児均等割軽減	1,081人	1,168人	87人
	851世帯	928世帯	77世帯
市独自均等割減免 (小学生~18歳以下)	2,516人	2,664人	148人
	1,714世帯	1,804世帯	90世帯





## 【つくば市保健部国民健康保険課】

国保保健係

国保給付係

国保税係

〒305-8555

つくば市研究学園一丁目1番地1

電話：029-883-1111（代表）

FAX：029-868-7537

e-mail：ins010@city.tsukuba.lg.jp